

外国人観光客様向けにヴィクトリア免税店を拡大します

都心13店舗のゴルフ・スポーツ・アウトドア店舗で運用開始

スポーツショップを運営する株式会社ヴィクトリア(本社:東京都千代田区)では、増え続ける外国人観光客さまへのサービス向上策の一つとして、新宿・神田地区をはじめとする都心部の13店舗で、消費税の免除手続きを開始いたします。ここ数年、アジア圏を中心とした観光客さまが、高品質なジャパンプランドのスポーツ用品を求めてご来店される機会が増えております。ヴィクトリアでは親切丁寧な「おもてなし」サービスとともに、「Tax Free」を掲げて外国人観光客さまのスポーツ用品ご購入のお手伝いをしていきます。



【ヴィクトリア消費税免税店舗】

◆新宿地区

ヴィクトリアゴルフ新宿店/ヴィクトリア新宿店/エルブレス新宿店

◆神田地区

ヴィクトリアゴルフ神田店/ヴィクトリア本店/ヴィクトリアワードローブ店/エルブレス御茶ノ水店/ヴィエント

◆その他都心店舗

エルブレス池袋西口店/ゴルフ世田谷店/ゴルフ青山店/ゴルフ碑文谷店/ゴルフ五反田店

店舗検索はこちら→ <http://sportsxproject.jp/x-shop>

【免税ご対象者】

日本に居住していない入国6か月以内の外国人観光客様で、上記店舗1店舗につき1,0,001円以上のご購入者。ご購入時に入国スタンプのあるパスポートご提示の方に限ります。

◆本件に関するお問合せ先◆

(株)ヴィクトリア <http://www.victoria.co.jp/>

営業企画 大嶋陽子

TEL 03-5282-7751 FAX 03-5282-7753